

次に、議席5番、須藤信吉君。

〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番（須藤信吉君） 皆さん、こんにちは。午前中は傍聴席一人もいなくて、寂しい一般質問かと思いましたが、午後には傍聴者も見られまして、暑い中ご苦労さまでございます。

議席番号5番、須藤信吉でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき質問させていただきます。

（1）、圏央道周辺開発について。①、（仮称）境インターチェンジ開通の見通しについてですが、平成24年度開通ということで進められていましたが、政権交代等によることによって予算が減額されたということによりまして、当初より1年から2年おくれるのではないかとというのが一般的な話でございます。この辺につきましても、町長のほかの会合におきまして、できれば24年度、五霞町と一緒にインターチェンジを開通していただくように努力をしているということがありますけれども、その辺についても、今行われている北首都、その所長との話し合いのもと、あとは茨城県との話し合いのもとについてどのように進められているのか、ご答弁お願いいたします。

それから、周辺開発計画の進捗状況についてですが、平成21年度12月定例議会におきましても、町づくり基本調査A調査ということについて質問しましたが、まだその辺の進捗状況によっては中身の見直しということでご答弁がすぐになかったのですけれども、今回におきましては、新たに部門が設けられまして、その辺のA調査の見直しをしているということを知っております。それについて、どのような開発で進んでいるのか。町長の答弁の中にも、以前は境町においても開発区域は2カ所ぐらいあるということをご答弁されております。その辺についても、明確なご回答をいただきたいと思っております。

圏央道につきましては、私が議員になって間もなく、圏央道についても、開発についてはですね、皆さん個人個人の住民の声を聞いて進んできたと思っておりますけれども、先ほど申したとおり、政権交代ということで予算減額されたということもありまして、ちょっと各駅停車の進め方かなと思っております。この辺においては、やっぱり住民として、議員として、この辺の進め方を陳情なり要望書、今回議会中に9日に特別委員会が開かれるということですので、十分皆さんと話し合いを持ってよい方向に持っていただければなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（2）番の子育て支援事業についてですが、医療費の無料化拡充について、これも私、20年度の3月議会においても質問させていただきました。中身については、先ほどの濱野議員からも話がありましたとおり、内容的には説明されていますけれども、私の観点から二、三点ほど質問させていただきますので、よろしくお願いたします。医療費の無料化ということにつきましては、町長も何回かの答弁の中において、無料化というものは考えなくてはいけないよということもされています。医療機関からも、無料化にすると、多少の熱とかそういうものでも医者に来て医療機関が混乱するということもありますので、多少の負担はやむを得ないだろうという答弁もいただいておりますが、今回の中学3年生までの医療費の無料化、拡充については、一部内容は修正されていますけれども、その辺についての決定をされる内容、いきさつによっての答弁をよろしくお願いたします。

それから、新規採用の定員管理の適正化について。この辺におきましても、これも前段の濱野議員が質問されて、ある程度の答弁は受けてはおりますけれども、前回の全協の中においていろんな人員定員管理

については質問を受けましたけれども、時間が余りなかったものですから、再度この辺の、この前の全協で説明をされた内容について再度質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上3点質問させていただきますので、執行部におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、須藤信吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、圏央道周辺開発についてのご質問にお答えします。

まず、（仮称）境インターチェンジ開通の見通しについてのご質問でございますが、首都圏中央自動車連絡道につきましては、現時点では目標宣言プロジェクトに位置づけてあります平成24年度開通を目標に事業を推進しているところであります。ことしの4月に「つくば中央IC」から「つくばJCT」までの区間4.3キロメートルが開通し、平成22年度には「菖蒲白岡IC」から「久喜JCT」までの間3.3キロメートルが開通予定となっております。境町区間においては、昨年度から利根川高架橋工事に入り、5基の橋脚の工事が施工されております。また、アクセス道路として国道354号岩井境バイパス工事においても、主要県道結城野田線から町道1-7号線までの940メートルを重点区間として用地買収及び一部改良工事を実施しております。今後、町といたしましても関係機関と連絡を密にし、早期完成に向けて要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（木村信一君） 次に、総務部長。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、私のほうから、圏央道周辺開発の②の周辺開発計画の進捗状況につきましてお答え申し上げます。

インターチェンジ周辺まちづくり推進業務につきましては、圏央道境インターチェンジ（仮称）周辺まちづくり基本調査、A調査でございますが、これらを平成19年度から20年度にかけて行ってきたところでございます。

さらに、平成21年度におきましては、さきのA調査において整備の優先度の高いと評価をされたBブロックでございますが、圏央道と国道354号線と結城野田線に囲まれた部分、これらの面積が約38.5ヘクタールでございます。境町、国、東京電力などを除く地権者206名に対しましてインターチェンジ周辺地区整備に関するアンケート調査を行いまして、回収率は48.2%でございましたが、そのうち約79%の方々が開発計画に賛成または協力をするという回答を得ております。

また、昨年9月から、まちおこし推進室を設置をいたしまして、塚崎地区と長田地区の議員ご指摘の2カ所につきまして、それぞれ地権者等の調査を行ってまいりました。しかし、中途、塚崎地区につきましては、ご案内のように、茨城県の方針が境西高の跡地については養護学校の誘致というふうな方針が出されましたので、大規模な開発は難しい、町としてのですね、開発は難しい状況と思われるので、こういうことではございましたが、ただ、既存の工業団地等もございますので、それらとあわせまして、今後どのような開発ができるかということを検討してまいりたいというふうに考えているところでござ

います。

今後は、圏央道インターチェンジ周辺まちづくり推進業務を行うに当たりまして、さきのまちづくりの基本調査、いわゆるA調査や、周辺地区整備に関するアンケート調査結果を踏まえまして、まちづくり推進方策等を検討・協議していただく協議会を立ち上げるとともに、議会に設置をしてございます境町議会圏央道境インターチェンジ（仮称）周辺開発調査特別委員会のご意見もお伺いをしながら、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、実現方策の検討といたしましては、手法的にどのように進めていくのか。区画整理事業で市街化区域編入を前提とするのか、また市街化調整区域における地区計画を使いまして開発行為でやるのか等々、幾つかの手法があるかと思われま。今後それらを検討するために、県や関係機関との協議、地権者等への地元説明会、また企業への意向調査等々を行いまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） ①の開通時の（仮称）境インターチェンジの開通の見通しについてですけども、これについては、情勢から見て一、二年のおくれはやむを得ないのかなと、副知事もあのときに答弁をされておりましたし、話をされておりました。それは正式な場所でないからどうのこうの言いませんけれども、おくれることは間違いないでしょうという感覚を住民は思っていると思います。今、境町がインターチェンジの開通の話し合いにおいて、どのような県との話し合いを持たれているのか。あとは、その予算的なものが実際に、アバウトには私たちも聞いていますけれども、実際に五霞町からつくばまでの開発事業の計画について、それと五霞一境間の開発が本当にどの辺の予算では組まれるのか。ある一部には、今予算がないので工事を中断しているところも見受けられるとありますけれども、今続けている工事はそのまま続行されていくのか、その辺もちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 圏央道、ご存じのとおり、国の事業であり、県がたしか3割でしたでしょうか、負担するというので進めています。そういう中で、昨年政権が変わりまして、ことしはたしか、前は80億から来ていた予算が40億台になったとか、60%ぐらいまで減ってしまったという、そういう経過はあるようでございます。先般、先月でしたでしょうか、北首都の所長と担当者が見えまして説明に来ていただきました。そういう中で話してましたら、北首都の所長としては、「20年まで境まで何とか完成させたいよ」と、こういう「私の希望なんですけれども」ということでおっしゃってました。ただ、橋の工事というのは1年間に半分しかできないのですよね。というのは、増水する時期、5月でもう終わって、ことし秋までもうやりませんから。そういう工事の都合もあるようでありまして、専ら県会の先生なんかには聞きますと、24年度までには五霞までは間違いなく来ると言うことを言っております。そういう中で、では、境から五霞からつくばまでどうなのだということになりますけれども、これはもう国の政策の中でどのような予算編成が行われるかわかりませんが、ただ、橋の橋脚ももう五脚もできているのですから、通ることは間違いなくできます。ただ、何年後かと私どもで今お答えすることはちょっと不可能な状況でありまして、実は先般、圏央道近辺の茨城県の市町村長の会議があり

まして、その中で、私のほうに国交省のほうへ要望書をその席で読み上げてほしいという話があったのです。それらを準備していたのですが、そういう話が国交省につながりましたら、要望が出るのでは国交省は参加できないと、こういう返答がありまして、要望等は一切しないでほしいということで、今政治主導ということで簡単に受けることができないような、そういう状況なのかなというふうに判断はしましたけれども、いずれにしても、要望書がそこで出されるのだったら出席しませんよという返事が来たそうでありまして、やらないということでこれは話し合いの中で、私が代表してそれ読み上げて渡す予定でしたのですけれども、実は、それもやらないことになりましてやりませんでした。そういう状況もあるのですけれども、ただ1つだけ言えることは、あれが中止されるということはまず考えられません。ただ、何年後ということになりますと、私どもは一日も早くやってほしいということ、今度この近辺の地区と、さらには県と一緒に、今後どういうふうな窓口で陳情なり要望なりを行える形になるか、これもまだ定かではありませんけれども、これは県と一緒にやってまいりたいと、こう考えているところがございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 圏央道につきましては、私も非常に興味はありまして、いろいろなところからコンタクトをとって資料を確認したのですけれども、当初予定は4車線化で考えていたけれども、予算が厳しいということで2車線で進められていると。当初予算よりは非常に削減はしてあると、2車線でやっていくということで。22年度の進捗状況は全体の約42%、これは4車線に対しての執行率でございます。その辺もありましてですね、五霞から境インターチェンジまで土地の買収率が98%ということも確認して、境インターから岩井までが約76%というものも確認されています。結局予算ですけれども、先ほど町長がお話しされましたように、22年度については約49億、当初予算よりは40%カットされているということです。この辺におきましても、少ない予算でありますけれども、実際に隣の町まで開通をされて、そうすると、せめて北首都国道事務所で、境までせっかく土地の買収まで進んでいて、それで98%にあって、とりあえず今度は古河には日野自動車が入ってくると。そうなりますと、やっぱりアクセス道路として五霞の、では、境インターチェンジを利用してもらうと。でも、話によると、日野自動車も来年度あたりにはある程度進めてくると。そうすると、そこにおいて、境町が2年も、1年か2年開通がおくれるとなると、余計マイナスになってしまうと思われるのですけれども、この辺については、先ほど国の予算でやっているものですからと言われましたけれども、これについては、町長の平成24年度にはぜひ同時開通を目指していると。それを本当に私たちも協力することは協力して一丸としてやっていかないと、境町もインターチェンジが逃げおかれて、そうすると、この地域の、2番目におかれましても、地域周辺の開発においても相当マイナスになるのではないかなと思われまので、先ほど町長の答弁の中に要望書という件もありましたけれども、それも出せない状態。でも、今度は政権交代をして、トップが変わりまして、内容が若干変わったと思うのです。その辺について聞く耳は少し持ってきたかなと。まだ総理が正式な指名を受けられませんから何とも言えないのですけれども、その辺について、町長の、今度は窓口が多く開かれるのではないかなと私も思っているのですけれども、その辺について今度の進め方としてプラスの方向に向いてくるかなと、それについて町長の考えをお聞きします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

先般知事とも会っていろいろ話したのですけれども、あるいは小金井市長なんかともよく話するのですが、日野自動車については、あそこへ圏央道が来るという前提で、まあ前提というのはおかしいですけれども、そういうものも含めて、あそこを買っていただくことになったということで、県としても境までは何としても急いでやってほしいという意見は持っているのです、もちろん。そういうことで進めて、県としても方向づけはしているのですけれども、ただ、先ほど申し上げましたとおり、これは私どもの力で、県の力で、すぐできるとかというものではありませんから、要望すると言いますけれども、これは県、国への、今後、また変わりましたから、どういうふうになってくるかわからないのですけれども、ただ1つだけ言えることは、なかなか、24年開通目標というのがありましたけれども、先ほどおっしゃっていましたとおり、24年、42%なのです。高速道路というのは本来全線開通するのが一番いいことでありまして、全線開通しなかったら、ぽつぽつと開通しても実際は使い道が少ないことも事実なのです。そういう中で、最終がどれくらいになるのか、そこら私どももとても目標立たないのですけれども、いずれにしても、境としてはやっぱりとりあえずは久喜から境まで、これが早く開通してほしいというのが多くの人々の望みでありますから、これらに向けては今後ともやっぱり陳情とか、あるいは要望活動を、これは県と一体となってやらないといけませんので、これらを含めて近辺市町村、これも一緒にやってまいりたいと思っています。ご存じのとおり、坂東市のインターまでは北首都の担当地域へ入っているわけです。坂東から先は常総、国道の関係、国交省の関係なのですけれども、そういう意味では、北首都のほうでも先般来てくれたときは、「境まで私のほうも何としてもやりたいんですよ」ということは言ってくれているのです。ただ、問題はお金なものですから」ということで。さらに、県のほうでも、いわゆるアクセス道路、これができないと圏央道できてもどうにもならないものですから、国道354号線の工事、これらはインターチェンジ近辺は優先してももちろん一番先に進めると。さらに、結城バイパスにつきましても、今年度から買収に入るということで今進んでおります。その辺は県と連携しながら、議員さんたちにもぜひお力添えをいただいて、一緒に要望・陳情を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） ②のインターチェンジ付近の開発計画の進捗状況、これですけれども、町長が答弁されておりました2カ所あるということにおきましては、今総務部長のほうから、塚崎地区のものについてはちょっと不可能かなと。でも、まだ工業団地のあるから全然ゼロではないと答弁されています。それから、もう一つのところについては、このBゾーンの開発におかれまして実際にどの辺までその辺の調査をされているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（齊藤 進君） 須藤議員さんのご質問に対し、お答え申し上げます。

どの程度までの調査なのかということでございますが、先ほど来ご議論されております、いつ、では

具体的に開通をしていくのかという部分との関係というのは非常に密接でございますけれども、現在まちおこし推進室のほうで行っている事業は、開通は開通といたしまして、それらに対する受け皿ということで、具体的な手法の検討を行っているということでございますので、この辺につきましては、地権者のアンケートを既に終わっているところでございますけれども、さらにアンケート等の必要性があるだろうと。1つには、前回のアンケートが若干率のほうが少ないということもございますので、もう一度地権者等の名簿の洗い直し、これらを1つ行ってきたというところでございます。さらに、2つ目には、周辺のこのA調査を行いましたコンサルとの協議、例えばA調査をやったコンサル、あるいは町の総合計画を行ってきているコンサル、あるいはそういった周辺の開発に関して著名なコンサル等々に来ていただきまして、現在予算化してある事業について、どのような方向で、しかもどのような形でこの予算の枠の中で持っていったらいいかという検討も、具体的に現在3社を中心に進めてきているというところでございます。ある程度の早急にまとめ次第、コンサル業務、もちろん先ほどもご答弁申し上げましたように、協議会の発足はもちろんでございますが、より専門的な部分もございますので、そういったコンサルも含めまして、来年の3月までの年度内で、果たしてどれくらいの事業を展開していくのかという具体的な検討なり結論を出していきたい。早急に結論を出していきたい、このようにも考えておりますので、ひとつご理解方よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） ただいまの答弁の中におかれましても、当然計画をするためには調査をして、それで分析をして対策をとってアクションを起こす、行動を開始すると。それが基本的な流れだと思っておりますけれども、前回もその調査ということにおかれまして、実際に今、このBゾーンの中におかれまして地権者が何人おられて、あとは住宅区域がどのくらいあるのか、その辺は出ていると思うのですが、それについてはどうですか。だから、見通し等について、このBゾーンのものが本当に今調査しているのにおいてそれらの回答を出せるのか、方向性を出せるのか、それちょっとご答弁願います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

地権者が前回206名という、長田地区のいわゆるBブロックと言われるところですね、長井戸の圏央道と354と結城野田線に囲まれた部分につきましては、面積が約38.5ヘクタールで地権者が206名ということでございました。私が先ほど申し上げましたのは、回収率が若干50%を下回っていたということなものですから、この辺に関しましては、事業の検討をさらに進めていくためには、再度アンケートの必要性というものがあるのではないかとということで、これらについても取り組んで、協議をしていく中でですね、今後その必要性があるというふうなことになるれば、当然これらについても行っていくということは、現時点ではそれらが方向性というか、取り組む考え方でございますので、ひとつご理解方よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対して、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) 今その地権者に対して何人おられるかと聞きましたのは、ここに出席をされている1番から3番までの議員はおわかりだと思のですけれども、そのほかの議員さんは、県庁に要望書を持っていったときに、この面積であれば地権者はせいぜい五、六人でしょうと。そうなった場合に、五、六人ぐらいではないですかと言われたわけですよ、知事は。その中において、いや、それ以上ですと。50名、100名となると非常に難しいでしょうとあったのですよ。ですから、私は聞いているのは、これがどうのこうのではなくて、206名も地権者がいて、それを今どういうものの計画を、ここを商業、工業として向けていて、その地権者206名に対してまとめるのはゴールはどういうゴールを目指しているのか。ただ、やったらなかなか難しかったというのであれば、また時間の無駄遣いになってしまうわけですよ。せめてこういう、この計画も250万、350万かけてつくっているわけですね。それで、また多分新たにこの計画を出す場合にはそれなりの予算を組まれてやると思うのですよ。そうすると、また270名をやったときに、結果的には難しかったと。それではもう遅いわけですよ。それで、町長もよく言われていますけれども、そういう行動はおくれますと、当然これも多少の、まあ言いたくないですけども、政治絡みもあるのかなと、そういうにおいもするのかなと。政権交代してこのようになったし。だから、せめてその辺のものもプールされてもう後に引けないと、その意気込みで今進められているものを進めていただきたいなど。それで、また次の議会に質問したときに、やって、その回答率を待っていますとか、結局だめだったとか。私が残念に思っているのは、塚崎地区というのはある程度議会の中でも話が出ていたわけですよ。県に行ったときも話はされていたわけですよ。その辺においてもね、それで12月には養護学校というものがもう茨城新聞で発表されて、そうすると、ああ、あの辺を検討してそういうような開発できるだろうと望みを持っていたと思うのですよ。それ結局だめだったと。今度は残るのはA調査においてのBゾーン1つしかないわけですね、極端に言ったら。そうすると、今部長の答弁の中におきまして、開通と同時のものも考えられると言うけれども、もう開通は自分たちではできないわけですよ。でも、開発というのは、自分たちの境町の土地でどういうものを開発できるかというのは自分たちでできると思うのですよ、町で。ただ、それにはいろんなあれがあるかもしれないけれども、そういう目標というのももう少し肝に銘じてやっていただきたいというのが私の、まあ時間も30分割きましたけれども、この辺のものなので、きょうからでも十分にそういうのを考慮して進めていただきたいと思います。これで一応私の質問を終わります。

○議長(木村信一君) これで1項目の質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。民生部長。

〔民生部長 鈴木 孝君登壇〕

○民生部長(鈴木 孝君) 続きまして、子育て支援事業についてのご質問にお答えをいたします。

医療費無料化拡充についてとのご質問でございますが、現在当町における医療福祉費支援制度、通称「マル福」と申し上げておりますが、このマル福につきましては、県の補助事業として県2分の1、町2分の1の負担割合で実施しております。マル福の対象者は、乳幼児、これは未就学児ですけれども、それから母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害児等であり、それぞれの健康維持・増進を図るため、保険診療にかかわる自己負担分を助成しております。今回マル福では、対象年齢を未就学児から小学3年生まで拡大を図ることとし、本年10月1日から施行されることになっております。対象になります小学1年生から小学3年生までの人数は733人と推計されますので、扶助費として年間

1,420万円、町負担分710万円となっております。ただし、本年度については、10月から翌年2月診療分までが対象となりますので、扶助費600万円、町負担分300万円となります。

また、単独事業では、子育て医療支援事業としまして、これまで乳幼児（これは未就学児でございますが）を対象に外来自己負担の助成を行い、さらに妊産婦に対しては、妊産婦特有の疾病以外の医療費について助成を行っている状況であります。乳幼児の医療費助成につきましては、県の制度を補完する形で、県事業において所得制限により非該当になった乳幼児に対し同様な給付を行うとともに、未就学児全員の外来時の自己負担相当についても助成をしております。今回の県事業の対象者拡大に伴いまして、経済的負担を軽減し、子育て支援をより推進するために、対象者を中学校3年生までに拡大をいたしまして、現在と同様の内容で拡大して実施してまいりたいと考えております。ただし、外来自己負担相当の助成については3歳児までといたしました。これは、医療費の負担が重い未就学児の中でも、特に負担があると思われる3歳児までとするの考えからでございます。

また、ご質問のとおり、完全無料化については、不必要な受診機会をふやすとのご指摘を一部の医療機関からいただいております。不必要な受診機会をふやすことによって、医療福祉費のみならず、医療費そのもの、例えば国保や社会保険などの負担もふやすこととなります。今回、町単独事業の中で外来自己負担制度を4歳から導入いたしました。これはこのような理由の1つになっているからでございます。

町事業における小児対象者数は、町財政状況を勘案し検討しましたところ、外来自己負担相当分を助成する3歳児までと中学生までのマル福非該当者を加えて2,504人となります。扶助費に関しては、年間1,950万円追加となり、3,170万円となります。また、0歳から3歳までの外来自己負担相当分は、対象者が842人で630万円となり、今回対象から外れた4歳児から6歳児の外来自己負担相当分は589人で450万円の減額となります。本年度については、月割りにより800万円追加の2,020万円となります。多くの子育て中の親の負担の軽減、町の財政的な負担の軽減を図る観点から、何とぞご理解のほどお願いいたします。

なお、財源につきましては、町単独事業となりますので、毎年度2,600万円程度の一般財源が必要となっております。また、この一般財源の見直しにつきましては、これまでに議員さんや町民の皆さんのご協力によりまして行政改革を実施いたしました境町集中改革プランによる財政効果額や、今後5年間の中期財政収支の見通しなどを考慮いたしますと、当面は財源の確保が図られるものと判断をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 子育て支援事業の一環として、医療費の無料化の拡大ということで私も一般質問でやらせていただきまして、この件につきましては、子供さんを持っているお母さんたちは大変安心して生活ができるなということだと思っております。それはそれとして、町長の答弁の中においても、さまざまな答弁の中においても、医療費に対しての取り扱い、これについては無料化というのは、1件の、1つのね、周りの市町村では選挙があることとか、そういう人のマニフェストに使われているようなことでは困るのだと。実際に町で該当する人たちが本当に望んでいる、困っているものに対してのいわゆ



る助成金ということで、私もあえて前回は質問させていただきまして、これが通りましたですね、まあ通るというのではなくても、その辺の見通しが執行部にも理解していただいて、そのように進まれるということですが、この財源なのですから、財源の考え方がちょっと私にも、この前の全協の中におきましてちょっと疑問符を思ったのです。全協の中でもお話をしましたけれども、このものが今の国会で見られますように、出すと言って、あけてみたら財源足らなくなると。当然これは一度出せばもう、時限ではないでしょうから、もう恒久的にやっけていかなくてはならないものだと思うのです。その辺の財源において、本当に安心してこれからも続けていけるかどうか、その辺の答弁をちょっとお願いいたします。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

前回の質問のときに、無料化というのは必ずしもよくないという、こういうこと言ったと思うのです。ですから、今回は外来負担はしてもらうことにしています。1回600円、月2回まで、これは負担してもらうことにしています。今までうちのほうの政策の中では、それはよそはみんな古河市さんも坂東市さんも外来は負担してもらっていたのです。ただ、境町は、学校へ上がるまでは完全無料化ということで外来の分まで町で負担して独自の政策をとっていたわけなんです。ですから、小学校までのところだけでいえば、一番手厚い町の政策をとっていたわけなんですけれども、そういう考え方からいまして今回3歳までは外来も町で負担しようということをやらせていただく。なぜならというなら、3歳までの子供というのはどこ痛いとかここ痛いとかと言えないのですよね。すると、どうしても不安ですからこれは医者へ行かなければならないということ踏まえ、親の安心を図るためには3歳児ぐらいまでは、では全額無料にして、それ以上については外来の1回600円の負担、これはしていただいて、あとの医療費については無料化にしようという、こういう制度設計をさせていただきました。小学校まで先般坂東市が載りましたけれども、県内でも中学校まで等は数カ所あります。この辺ですと、古河市がそういう形になっています。したがって、この際一遍に、段階的にやる方法もあったのですが、財政的な問題、裏づけということになりますけれども、今回補正予算で提案させていただいていますが、人件費の削減だけで今年度8,000万円出てまいります。それと、先ほど申し上げましたとおり、これから年々間違いなく人件費は削減されていきます。なぜならば、50代の人が10人やめて20代の人が10人入っても、極端に言えば半分近くになります。その差額は確実に削減されていきますので、それらを充当することで財源の裏づけはできると、こういう考えでさせていただきました。

いずれにしても、今、きのう実は、これ雑談で申しわけない、余談で申しわけないですが、お年寄りの方が見えまして、子ども手当の議論を私と3人ぐらい出していたのですけれども、私は子ども手当決して反対ではありませんよ。むしろ賛成です。ただ、金額とか財源の裏づけということになるとこれは別の問題ですから、議員さんおっしゃる意味もよくわかるのですけれども、ただ、子育て世代の人たちが私は一番お金がかかる世代だと思っています、いずれにしても。そうすると、医療費を無料化にすることによって安心して生活ができる、安心して医者へ行けるという、そういうものを確立することの目的が1つと、もう一つは、それによって経済効果も出てくるのではないかと。医療費がかからない分、安心してほかへお金を使うことができるというものと、この2つの効果があるものと考えております。そういうことで、財源云々はいろいろあるかと思っておりますけれども、全く無計画に私もやっていることで

ありませんので、ぜひともご理解をいただきたいと、このように考えております。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 財源については、次の3番目においてもちょっと絡んできますので、そこで最後に聞かせていただきますけれども、境町の人口の推移を見てみますと、2005年には2万6,972あったのが2010年度になりましたら2万5,680ということで、人口の減少が大きく見られていると。大体これを平均しますと、200名近い者は年々いなくなって減少していると。こうなりますと、やっぱり一般のマスコミで言われていますけれども、子育ての手当、これについて何か違うものもできないかと。それを削減するとか。あえて言えば、八千代なんかは、子供の中学生の課外授業ではないですけども、土曜日の授業を一般の塾の先生を招いて講習をしていると。そういうものも子育ての支援業務としての一つの案ではないかなと思います。ですから、その辺の、医療無料化も当然ですけども、境町として子育て支援業務にはこういうものも、オリジナルではないですけども、その辺も考えていますというものもやっていただきたいなど。そういう物の考えですね。今マスコミでいろいろ子育て支援業務に関しては言われていますけれども、新たに境町で何かその辺のものを考えているのであれば、教育の問題でも結構です、その辺において答弁できるのであれば、答弁をお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁をお願いします。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 意味がちょっと理解しづらい、医療費の無料化をやめてそういうものに向けたほうがいいのではないかとおっしゃっているのか……

〔「違います」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） これはこれだけども、ほかのこともやれということなのか。そうすると、ますます財源的に厳しくなってしまう。そういうものも含めて、まだ子育て支援策、私やりたいこといっぱいあります。財源の裏づけさえできれば。この間も大子の町長といろいろ話してきたのですが、大子は一番給食費も無料化をやっています。あと何やるかという話、一緒にしたのですよ。ですから、そういうものを含めると、まだまだ支援策というものはあるかと思えます。ただ、人口の減少、これは結婚する人たちの減少、生まれる率、そういうものを含めると、これだれがどんなことしても日本の人口は間違いなく減っていきます。これはとめることできません、今の状態では。よほど国がしっかりした政策を打ち出さない限り、私、無理だと思っています。ただ、人口の移動というのは起きる可能性あるのです、この辺でも。例えば、子育て支援策が充実して安心して住めるまちには安心して人が定着するでしょうけれども、隣のまちのほうが安心して政策が行われていれば、そっち、アパートの人なんか引っ越してしまうこと簡単にできます、今。そういうことはあります。ただ、人口減少全体をこれは町単独で何とかとめようということはなかなか難しいと思いますので、いかに境が住みやすく、境に住んでいけば医者にかかるのにも、正直言って医療施設の充実なんて、私、茨城県でも有数だと思っています、境地区は。そういうものも含めて、やっぱり安心して境なら住んでいられるんだよという町をつくるのが、人口の定着につながるというふうにも考えているところであります。支援策については、これはいろいろありますから、いろいろ考えております。ただ、議員さんおっしゃるとおり、財源の裏づけのないことを安易に口にすべきではないと思っていますので、これは私は、大子なんかもっとひど

いのです、境より、人口の減少率が。今子供の数が1学年100人いないのです。2万2,000近い人口で、境の半分以下なのですね。そういう深刻なところというのはまだ境以外にもたくさんあるのですけれども、そういうところともいろいろ話し合いしながら、いろんな対策をそれぞれ頑張っただけで検討していかないといけないと、こう思っておりますので、どういふのがあるのかと言われても、財源の裏づけのないものを安易に口にすべきではないと思っておりますので。私は、本来子育てとか教育とか福祉というのは国がやるべきことだと、前からおっしゃっていますように、いつもそういうことは言わせていただいています。日本全国どこへ行っても教育と子供を育てること、医者へかかることぐらいはどこでも、平均してどこでもできなければいけないものだと私は思っているのですけれども、今は自治体間で逆に競争させられていますから、これらはそういう時代でありますから、そういうふうな施策を講じざるを得ないということもご理解をいただきたい、こう考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この子育て支援センターの事業の一環として、医療費の無料化ということは、境町においても国民健康保険の未加入の人とかありまして、医にかかれなないと。それは親の責任と言えれば親の責任かもしれないけれども、子供には責任ないので、子供たちのそういう安心して学校に行ける、生活もできるような環境づくりが一つの一環かなと。そんな関係で、私も子供に対しての対応というものはある程度財源を絞ってでもやっていくべきかなと思っておりますので、その辺のカットとかいうのはありませんので。ただ、この財源が恒久的に見ていかななくてはいけないので、その辺の財源の確保については、町長がそれは約束をするというような答弁されましたので、これについては質問を終わりにいたします。

○議長（木村信一君） これで2項目めの質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、続きまして、新規職員の採用についてのご質問に対しお答え申し上げます。

定員管理の適正化についてとのご質問でございますが、地方分権の進展や少子化の進行、本格的な高齢社会の到来、経済情勢の世界的な低迷など、当町を取り巻く状況は大きく変化をしております。あわせて行政に対するニーズもますます多様化しております。このような状況を受けまして、第五次境町行政改革大綱及び平成22年度行政改革実施計画におきまして、適正な定員管理を推進するため定員適正化計画に数値目標を掲げまして、これまでの定員管理の実績等を踏まえまして、「絶えず変化をする社会経済情勢を的確にとらえながら、必要に応じて見直しを行うこと」とされているところでございます。

具体的には、平成17年度から平成21年度までの5カ年で合計51名の職員の削減を実施してきたところでございますが、今後は、組織の活性化と各種の権限委譲に伴いまして、専門性のいわば高い業務への対応、あるいはまた職員の年齢構成の課題、住民サービスの低下を招くことのない組織体制の点検・見直し、こういったことなどを総合的に勘案をいたしまして、平成23年度より平成27年度の5年間にわ

たる境町の第四次になりますが、定員適正化計画を策定をしてきたところでございます。今後は、この計画に沿いまして、新規採用職員をもって新たな人員の確保や配置を行いまして、効率的な行政運営を図るとともに、先ほど町長のほうから何回もご答弁を申し上げておりますけれども、人件費の削減、こういったことに努めていく考えでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） これは午前中の濱野議員の質問にもありまして、答弁もされてはいますが、私、もう時間が余りありませんので単刀直入に聞きまして、これが私の見解をいうと、民間の感覚でいくと、結局収入もだんだんマイナスになってくると。結局人員構成も考えなくてはいけないと、だと思っておりますよ、人件費に関してね。ある程度考慮していかないと、この境町のものはやっていけないというのが一般的な考えかなと思うのです。それで、この前の全協で説明されまして、この説明聞いていますと、平成26年度、これが230名とうたってあるのですけれども、考え的に言うと、これを繰り上げて何とかならないのかなと、人件費においてね。先ほど町長が人件費が浮いた分で医療費についても無料化ができたと答弁されてはいますが、結局その辺のものが対応、それでどういう調査をして、分析をして、アクションを起こすのか、その辺ちょっと明確に答弁願いたいと思います。総務部長でいいです。

○議長（木村信一君） 答弁をお願いします。

町長……総務部長ですか。総務部長。

〔「簡単をお願いします」と言う者あり〕

○総務部長（齊藤 進君） わかりました。時間の関係でございますので。

課題がやはりございます。課題は、先ほど申し上げましたように、新たな行政への権限委譲に伴う専門性の高い業種が多くなってきた。それと、一番問題は、やはり年代間の、世代間のいわば年齢構成、適正な年齢構成。それで、何回もご答弁申し上げておりますように、現在の50代が45.6%という非常に高い数字でございますので、今後の職員の採用の中におきまして、こういった世代間の、特に一番の問題は現在30代が3.95%しかおりませんので……20代ですね、失礼しました、20代が3.95%しかおりません。したがって、こういったことを重点的に、年齢構成も十分加味しながら、職員採用に当たっては取り組んでいきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。いずれにしても、幅広い人材から採用に関しましては検討したいというのが基本でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私は答弁いただきたかったは、今の総務部長の答弁はわかります。それは過去今まで行われたものですから。だけれども、そのものが今降ってわいたわけではないと思うのですよ。そのものについて、やっぱり責任者であれば、それなりのものはね、やっぱり自分でその辺のものを分析をしてその指導をしていかななくてはならないと思うのです。そうしない限りは、結局、私これを痛感

したのは、この前の事業仕分け、国の事業仕分けを傍聴に行ってきました。そのときに答弁が、全く書いたデスク上のメモの答弁で終わってしまうのですよ。「やります」、「検討します」、「努力します」と、この答弁で終わってしまうのですね。それだから、蓮舂議員もそれについて、「それじゃなくて中身を教えてほしい」とか、すると数字がぼろっと出るわけですね。そうすると、その数字について追跡されるわけですよ。その辺もあるので、私は、こういう役所的なところにおいては民間とは違うのでしょうけれども、この辺の計画、起きてしまったからどうしようもないとか、これではなくて、このもの対策を実際にどうとらえていかななくてはならないのか。その辺もう少し調査をして、この前の全協の中においては、各職場で聞くとこれだけ欲しいのだと言われているのだと。組合からも言われていますと。それはわかります。わかりますけれども、当然収入がなくなれば当然支出も減るわけですから、その辺のものをお互いにやって、それは人事評価だと思うのですけれども、効果が出ればそれに対して効果に対しての代償は出すと、やってあげると。それで職員の意欲を向上させるというものがちょっと欠けているのかなと私は思うのですけれども、それについて、町長、答弁をお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをさせていただきます。

私は、民間の手法、民間の考えを十分取り入れてやらせていただいているつもりです、正直申し上げまして。280人いた人間、今正直言って正職員228人しかおりません。230人目標を達成しています、既に、そういう意味ではね。ただ、ことしはその人数でどれくらいの仕事ができるかということを見えています。それと、もう一つは、ことしは国の政策で臨時雇用ということで臨時職員を大勢採用することができましたから、本当に単純作業はそちらで賄うことができます。これは1年間しか補助ありません、今のところは。そうしますと、では、来年度からどうするのだと。ことしの仕事ぶりを見てからでもいいではないかという考えもあるかもしれませんが、私は、ことしは間違いなくこれくらいの人数でやっていけるという自信持ってやっていただいています。しかし、今後ですね、適正化、230人というのはこれ事務方で出した問題であります。類似団体とか国の指針に基づいて。だから、それだけいっぱい採用しようなんて気もありません。現実にそういうつもりでやっているわけではありませんけれども、ただ、仕事、これは民間と違います。やっぱり住民サービスというののしっかりやっていかなければならないのです。「わかりません」では済みません。そういうものをやるためには、やっぱり必要な、最小限必要な人数を獲得していかなければいけないということと、やっぱり人材の確保というのはこれ、それと、先ほど言いました世代間のずれを、これを修正しなくてはならない。こういう大きな課題のもとに取り組んでおりますので、ぜひともご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） これは答弁は結構ですけれども、この前全協のときに、一応人員が不足していると。それによって管理職の残業とか、そういうのがふえていると。残業手当と管理職手当比較すると、残業手当のほうが大きいというものも、ちょっとそういうように聞き取れましたので。この前全協のときに、では、実際にこの人員確保したとき、今現状が部門別にどのくらいの残業をやっているのか。残業数かね、出ると言われましたので……その辺のものを答弁お願いいたします。これはもう……

○議長（木村信一君） いや，時間はもう過ぎていきますので，これで須藤信吉君の一般質問を終わります。